

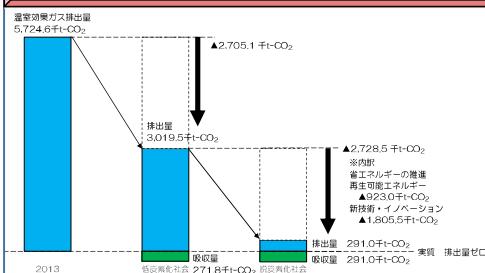
6 適応策（気候変動適応に関する施策）

「適応策」は、既に起こっている、又は起こり得る気候変動の影響による被害の回避・軽減などを図る取組です。「農業・林業・水産業」など6分野で懸念される影響に対し、市・市民・事業者が「適応策」を推進します。

分野	懸念される影響（例）	本市が取り組む適応策（例）	市民・事業者が取り組む適応策（例）
農業・林業・水産業	①農業 水稻、露地野菜、施設野菜の収量低下、品質低下など	①農業 貯蔵施設、環境制御設備、機械類、新品种等の導入に対する支援など	①農業 気候変動に適応した品種・系統の導入など
	②林業 人工林の生育不良など	②林業 保安林整備の計画的推進による、森林の有する水源のかん養、災害の防備などの公益機能の向上など	②林業 気候変動に適応した樹種の植林など
	③水産業 海面養殖におけるカキなどの高い死率の上昇、養殖ノリの收量の減少など	③水産業 海水温の上昇、海洋の酸性化、貧酸素化などの養殖への影響に係る調査、情報提供など	③水産業 気候変動に適応した魚種などの養殖など
水環境・水資源	無降雨、少雨による水位低下など	取水量の調整など	節水など
自然生態系	外来種の生息域の拡大、新たな外来種の侵入など	外来種の分布確認、特定外来生物の防除など	外来種に関する情報の市への提供など
自然灾害・沿岸域	土砂災害発生件数の増加など	浜松市防災計画、ハザードマップ、区版避難行動計画の定期的な見直しや周知など	浜松市地域防災計画、ハザードマップ、浜松市防災アドバイスの確認や利用など
健康	①暑熱 熱中症患者数の増加、熱中症搬送者数の増加など	①暑熱 熱中症対策行動計画の推進など	①暑熱 エアコンの適切な利用など
	②感染症 デング熱などの原因となるウイルスを媒介するヒトシジマカの発生及び生息域の拡大など	②感染症 ヒトシジマカの発生状況の継続的な観測、調査による蚊の発生動向の把握、ワイルス保有状況の確認による蚊媒介感染症発生のリスク評価など	②虫よけ剤などによる虫刺され予防、ダニ及び蚊媒介感染症の最新情報の収集及び感染対策の実施など
市民生活	ヒートアイランド現象の発生など	市街地における暑熱環境改善に資する緑地の確保など	創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅の導入など

7 2050年長期ビジョン

2050年までにカーボンニュートラル・脱炭素社会を実現します。

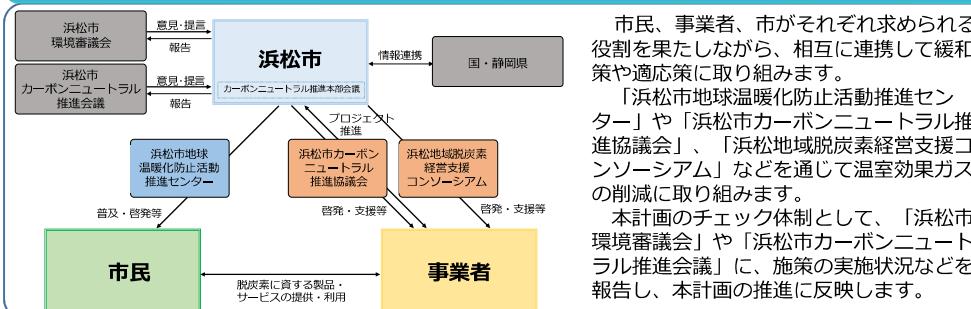


カーボンニュートラル・脱炭素社会実現するため、水素やアンモニアなど次世代エネルギーを利用する設備への転換を推進するとともに、技術革新により創出された省エネルギー技術を導入します。

ペロブスカイト太陽電池を用いた太陽光発電など新技術を用いた再生可能エネルギー電源により市内の総電力を賄います。さらに、熱機関の燃料としては、グリーン水素やカーボンニュートラルガスを利用することで脱炭素化します。

エネルギーの脱炭素化とともに、森林吸収でカーボンオフセットできるよう、適切な森林管理などにより二酸化炭素吸収源を最大化します。

8 計画の推進



浜松市カーボンニュートラル推進事業本部

〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2 TEL:053-457-2502 FAX:050-3730-8104
E-mail : ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp HP:<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>

浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）要約版



1 気候変動とその対策

● 地球温暖化の原因

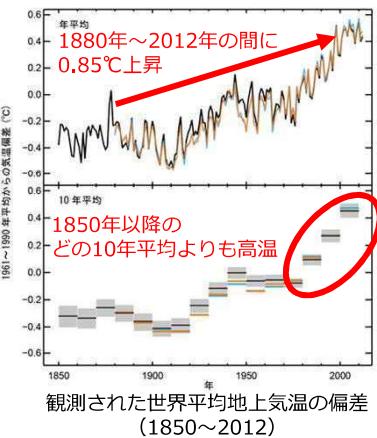
世界の平均気温は、1880年～2012年の間に約0.85℃上昇しています。また、1980年以降の各10年平均の気温偏差はいずれも、1850年以降のどの10年平均よりも高温となっています。

このような地球規模での急激な気温の上昇は、産業革命以降、石炭や石油などの化石燃料の燃焼やセメントの製造などの活発な人間活動により、大気中に大量の温室効果ガスが放出されたことで引き起こされたと考えられています。

● 地球温暖化の影響

世界の平均気温の上昇は、食料生産や水資源、人間の健康へ影響を及ぼすほか、極端な気象の変化(台風の猛烈化、暴風雨、干ばつなど)、内陸部や沿岸域の氾濫、海面水位上昇(今世紀末までに0.26～0.82m上昇)など、人間の暮らしや経済活動、生態系にとってのリスクを増大させると予測されています。

本市域においても気温上昇は顕在化しており、本市域の年平均気温は、浜松特別地域気象観測所の1883～2020年までの測定記録を100年あたりに換算すると、1.4℃上昇しています。



2 計画の基本的事項

● 計画の対象とする温室効果ガス

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類

● 計画の期間

2024(令和6)～2030(令和12)年度

● 計画の基準年度

2013(平成25)年度

● 計画の対象地域

市全域

※国際的な動向や国の計画変更など社会情勢に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直します。

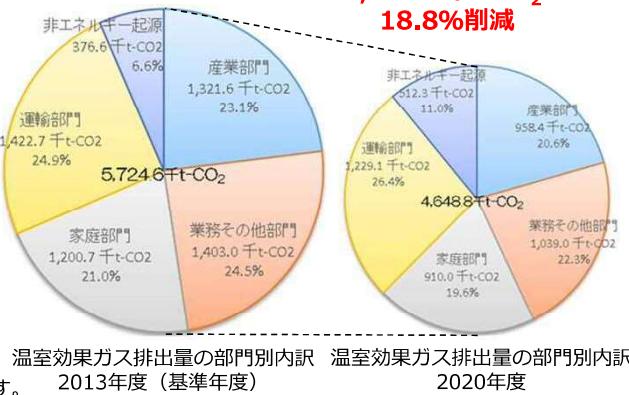
3 温室効果ガス排出状況

● 浜松市の現状

浜松市では基準年度である2013(平成25)年度において、5,724.6千t-CO₂の温室効果ガスを排出していました。

2020(令和2)年度までに、1,075.8千t-CO₂の温室効果ガスを削減しており、2013(平成25)年度比で18.8%削減しています。

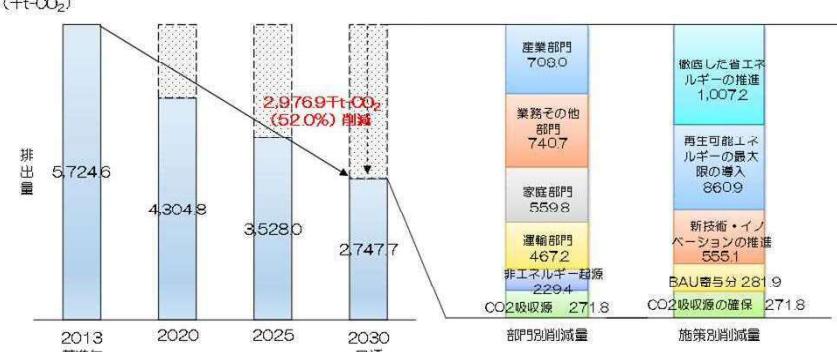
2020(令和2)年度の温室効果ガスの排出量は、4,648.8千t-CO₂であり、部門ごとの排出割合は、産業部門が20.6%、業務その他部門が22.3%、家庭部門が19.6%、運輸部門が26.4%となっており、国全体と比較すると、運輸部門の排出量の占める割合が大きく、産業部門の排出量の占める割合が小さくなっています。



※ 2020(令和2)年度の温室効果ガス排出量は、現行(案)では速報値を記載していますが、2024(令和6)年3月頃確定値に改めます。

4 温室効果ガス排出削減目標

2030 (令和12) 年度において2013 (平成25) 年度比で**52.0%**削減



本計画では2030(令和12)年度において、2013(平成25)年度比で2,976.9千t-CO₂(52.0%)の削減(森林吸収量を含む)を目指します。この削減目標は、国の「地球温暖化対策計画」を基に算定していますが、再生可能エネルギー導入量と森林吸収量を、市独自で算定した数値に代えることで、国の削減目標である46%よりも高い目標を掲げています。

5 緩和策（温室効果ガス排出量削減に関する施策）

基本施策1

徹底した省エネルギーの推進
削減目標 1,007.2千t-CO₂

知る・測る・減らすの3ステップで、温室効果ガスを削減します。

知る

測る

減らす

事業者は、相互に温室効果ガス削減に繋がる情報を積極的に発信・提供します。
市民・事業者は、積極的に情報収集し、温室効果ガス削減への知識を深めます。
市民・事業者は、電気やガスなどエネルギーの使用状況などから、自身の活動から排出される温室効果ガスの排出量を把握します。
事業者は、自ら削減計画を作成し、削減対策を実行します。
市民は、温室効果ガス削減に繋がる、脱炭素型ライフスタイルへの転換を進めます。

(1)事業活動の省エネルギー化

- ・自社の温室効果ガス排出量の算定
- ・高効率な省エネルギー機器の導入 など

(2)市民生活の省エネルギー化

- ・家庭の温室効果ガス排出量の算定
- ・ZEH(Net Zero Energy House)の導入
- ・デコ活※の実施 など

※デコ活:脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

(3)交通利用にかかる省エネルギー化

- ・公共交通機関の利用
- ・乗用車におけるエコドライブの実践
- ・カーシェアリングの実施 など

基本施策2

再生可能エネルギーの最大限の導入
削減目標 860.9千t-CO₂

新技術・イノベーションの推進

基本施策3

新技術・イノベーションの推進
削減目標 555.1千t-CO₂

(1)モビリティの電動化などの推進

- ・電気自動車(EV)など次世代自動車の導入 など

(2)水素技術などの活用

- ・燃料電池(エネファームなど)の導入
- ・燃料電池自動車(FCV)の導入
- ・水素ステーションの設置 など

(3)エネルギー転換の推進

- ・化石燃料を利用しない電気設備への転換
- ・より低炭素なエネルギーを利用した設備への転換 など

(4)カーボンクレジットの創出・利用の推進

- ・Jクレジットなどの創出・利用
- ・カーボンニュートラルガスの利用 など

(5)非エネルギー分野の排出抑制

- ・代替フロンなどの排出抑制
- ・プラスチック製容器包装の分別収集の推進 など

(6)カーボンニュートラル関連技術の開発推進

- ・地域内外の企業間・産学官連携の推進 など

基本施策4

二酸化炭素吸収源の確保
吸収目標 271.8千t-CO₂

(1)森林資源の利用推進と林業の活性化

- ・間伐・主伐から植林など、持続可能かつ適切な森林管理
- ・地産地消による天竜材の利用推進
- ・FSC® 森林認証面積の拡大
- ・木質バイオマス発電・ボイラーの導入 など



浜松市の森林